

令和4年度第1回知立市男女共同参画推進審議会 会議録

日時：令和4年11月9日（水）

午前10時から

場所：知立市役所3階第2・3会議室

出席者

（出席者）9名

稲浪委員、佐野委員、大橋委員、高橋委員、荒木委員、三浦委員、野村委員、山本委員、
加藤委員

（欠席者）1名

押金委員

議題

1. あいさつ

・市長あいさつ

日頃は、知立市の男女共同参画事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私たちをとりまく環境は、社会の構造や、経済情勢など、非常にめまぐるしく変化しております。

社会における女性の活躍推進に向けた法整備や取組みが進む一方、女性を取り巻く環境は依然として厳しく、また、男性も含めた長時間労働の問題など、解決しなければならない問題が様々あります。

また、家庭や職場においては、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っているように思います。

そのような中で知立市では、男女共同参画の視点において、「女性だから」「男性だから」ではなく、一人ひとりが自分の個性や考えにあわせて生きられる、だれもが輝ける環境の必要性などを踏まえて、平成30年度に「第3次知立市男女共同参画プラン」を策定しました。

このプランにより職場や家庭、社会において、性別にとらわれず誰もが個性と能力を発揮し、生き生きと充実した生活を送ることができる社会の実現を目指し、取組みを進めております。

今後も積極的に男女共同参画社会づくりに取り組んでまいります。その実現のためには、皆さまの協働が不可欠ですので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

・委員紹介

各委員より自己紹介を行う。

2. 会長・副会長選出

(事務局)

知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第3条第2項により、会長・副会長の選任を行いたいと思いますが、『会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。』となっていますので、推薦はございませんか。

(加藤委員)

稲浪委員を会長に推薦します。

(事務局)

稲浪委員の推薦がありました。

会長を、稲浪委員にお願いしたいと思いますが皆さまいかがでしょうか。

<各委員より異議なし>

異議なしということで、会長に稲浪委員が選出されました。今後ともよろしく願いいたします。

次に、副会長についてですが、委員の中から会長が指名することになっておりますので、稲浪会長よりご指名をお願いします。

(稲浪会長)

佐野委員に、副会長をお引き受け願いたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

次に、「第3次知立市男女共同参画プランの見直しの検討について」諮問をさせていただきます。

林市長、お願いします。

(林市長)

第3次知立市男女共同参画プランの中間見直しに関して、貴審議会の意見を求めます。

<林市長より、稲浪会長に諮問書を提出する>

(事務局)

ここで公務の関係で市長は退席されます。ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 議 題

(1) 第3次知立市男女共同参画プランの進捗について

<資料に沿って事務局より説明>

(稲浪会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(加藤委員)

知立市職員の育児休暇の内容について教えてください。

(事務局)

取得期間については、子が三歳になるまでで、その期間は無給となります。
ただし子が1歳になるまでは、育児休業給付金が支給されます。

(加藤委員)

育児休暇というのは、3歳までの間に3年間取得できるということですか。

(事務局)

そうです。

(加藤委員)

それは男女で一緒ですか。

(事務局)

男女一緒です。

(荒木委員)

男女共同参画にかかる講演会が平日に開催されていると思いますが、参加者は何人くらいでしょうか。

(事務局)

令和3年度に実施しました男女共同参画サテライトセミナーの参加者は55名で、人権問題を考える講演会の参加者は88名でした。

(荒木委員)

参加できなかった人に向けた動画配信は行いましたか。

(事務局)

動画配信は行っておりません。

著作権の問題などもありますが、行っている市もございますので、今後検討いたします。

(稲浪会長)

講演会は現在年1回の開催ですが、規模は小さくても年に数回できるとより男女共同参画が推進されていくと思います。

他にご意見、ご質問等ございますか。なければ、次の議題に進みます。

(2) 第3次知立市男女共同参画プランの中間見直しについて

<資料に沿って事務局より説明>

(稲浪会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(加藤委員)

市男性職員の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇取得日数は、令和3年度は4、4日とありますが、時間単位で取得できるものなのでしょうか。

(事務局)

1時間単位で取得できるものになっております。

(佐野副会長)

統計資料について教えて欲しいことがあります。

知立市の合計特殊出生率が、愛知県や全国と比較すると高い数値で推移している理由として、若い世代が多いということだと思っておりますが、それ以外にも、知立市は外国人の方々が多いことも影響しているよう推測されるのですが、そういった背景が分かるような資料はありますか。

(事務局)

資料はありません。

(稲浪会長)

統計を出す場合は、比べ方と、出てきたデータをどう読み解くかということが大事になってくるのですが、このプラン策定時はその分析が少し足りないように感じました。

佐野副会長と重複するのですが、なぜ知立市がこれほど高い数値なのかは分析する必要

があると思います。

(佐野副会長)

次回、調査される際には、そういった点も見られると良いと思います。

(稲浪会長)

性別・年齢別人口構成（人口ピラミッド）について、生産年齢（特に20代～40代）が女性に比べて男性がかなり多いといった特徴があるため、そういったところを分析していくのが良いと思います。

(佐野副会長)

知立市にて総合計画を策定していると思いますので、そこで調査した数値を活用できると知立市の特徴などが分かり、どういった方々を対象に男女共同参画の推進をしていくべきかが分かってくると思います。

(事務局)

男女共同参画プランの見直しが来年度で、総合計画の策定再来年度のため、総合計画で行う調査を男女共同参画プランに活用するのは難しいと考えています。

ただし、男女共同参画プランの見直しは「5年を目途に」となっておりますので、総合計画の策定に併せて見直しを行った方が良いということであれば、見直しの時期をずらすということは考えられます。

(稲浪会長)

知立市の女性の労働力率の推移にある背景についても分析すると良いと思います。

(三浦委員)

保育所の数は増えていますか。

(事務局)

保育所の数というよりも保育園に預ける年齢の低年齢化が進んでいますので、0～2歳児に特化した保育所を設置するなどしています。

(大橋委員)

プランには、市役所内の男女共同参画の状況として女性職員の割合などが記載されていますが、公的機関と民間企業では異なってくる部分も多いと思います。

そういったことから、ただデータの分析を行うだけでなく、知立市で何をすべきか、ど

うしていくのが良いかを頭の片隅に置き見直しを行っていく必要があると思います。

(稲浪会長)

男女別雇用者の雇用形態別割合の比較について、男性の正規職員の数に比べて、女性の正規職員の数が少ないので、その辺りを分析すると良いと思います。

また、全国や愛知県と比較した数値の差異についても知立市の特徴について分析していく必要があると思います。

(野村委員)

審議会に占める女性委員数と割合の推移については、全国、愛知県との比較がありますが、市議会議員に占める女性議員数と割合の推移は比較がありません。

また、知立市の市議会議員に占める女性議員の割合は、今年度の改選によってさらに減少しており、それは由々しき問題であると思いますので、知立市はなぜ少なくなってしまうのか分析するためにも、他との比較があった方が良いと思います。

(事務局)

比較は可能だと思いますので、グラフの修正を行います。

(稲浪会長)

議員だけではなく、審議会に占める女性委員も全国や愛知県の平均より知立市は少ないですが、市の働きかけで変わるものなのですか。

(事務局)

審議会等の委員改選の際に、こちらから女性委員の登用の働きかけを行っていきます。

(稲浪会長)

他にご意見、ご質問等ございますか。なければ、次の議題に進みます。

(3) パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入について

<資料に沿って事務局より説明>

(稲浪会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(加藤委員)

制度による法律上の効果（婚姻や親族関係の形成、相続、税金の控除等）は生じません、と記載されていますが、こちらについては導入している市町も同様ですか。

（事務局）

他市町においても同様です。

（荒木委員）

導入するメリットについて教えてください。

（事務局）

公的支援としては、市営住宅への入居申請ができるようになることを検討しており、民間支援としては、市が認めていることで、婚姻と同等の扱いをするなどがあります。

また、一番大きいのは、性的志向や性自認による不安や困難を少しでも解消することで、多様な性的指向、性自認及び性表現を尊重することができることだと思います。

（高橋委員）

パートナーシップ・ファミリーシップ制度にて認定されることで受けられる公的支援は、知立市内だけものなのですか。

（事務局）

民間の支援については、民間の判断になってしまうと思いますが、知立市としては、知立市はパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入しているので、支援への働きかけは行ってまいりたいと考えています。

（三浦委員）

知立市では、検討している公的支援として、市営住宅への入居が挙げられていますが、岡崎市では災害証明書の交付、豊田市では放課後児童クラブの送迎など多くの支援があるので、知立市も支援していった方が良いと思います。

（事務局）

そういった支援についても、徐々に増やしていけたらと思っています。それだけではなく、民間企業への働きかけも行ってまいりたいと思います。

（大橋委員）

知立市内の学校でも、制服について検討していることがあったり、LGBTQについての授業を行ったりしているので、市でこういった取り組みを行うのは良いことだと思います。

(山本委員)

パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入しますで終わりではなく、認定されるとどのようなメリットがあるなど広報活動を行うことで、性的志向や性自認による不安や困難を抱えている人への支援になると思いますので、PR など運用はしっかり行っていただくのが良いと思います。

(加藤委員)

パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入することで、性的志向や性自認による不安や困難を抱えている子ども達にとっても安心感につながると思います。

(大橋委員)

支援の中には、すぐに実施することができなかったり、予算的に難しいこともあると思いますが、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入し、支援が徐々に広がっていくことで、誰にとっても住みよいまちになっていくと思います。

(稲浪会長)

他にご意見、ご質問等ございますか。なければ、次の議題に進みます。

4. その他

(加藤委員)

令和3年度実績男女共同参画プラン進捗状況として、内閣府発行の月間情報誌「共同参画」の図書間設置とありますが、図書館に設置されていませんでした。

(事務局)

設置状況について確認しておきます。

(稲浪会長)

他にご意見、ご質問等ございますか。なければ、事務局より何かございますか。

(事務局)

本日の委員報酬については、後日口座に振り込みさせていただきます。手続きが済み次第、通知を差し上げますので、ご確認ください。

また、次回の開催日の詳細につきましては未定ですが、今年度中に開催する予定でありますので、その際にはまたよろしく申し上げます。

(稲浪会長)

以上で本日の予定の議題は終了しました。

(事務局)

本日はどうも貴重なご意見をありがとうございました。これで第1回男女共同参画推進審議会を終了させていただきます。